

「身体障がい者、知的障がい者の医療費助成の改悪は弱者切り捨て」と、日本共産党は反対

9月議会で、大阪府の「福祉医療費助成制度（障がい者・老人・ひとり親家庭・乳幼児）」の見直しに伴う改悪案が、交野市でも賛成多数で可決されました。

改悪により、受診時の窓口負担も1回500円に加え、新たに院外薬局で500円が加算されます。また、1医療機関ひと月2500円の上限額も3千円に引き上げられます。障がい者医療では、64歳以下の精神障害1級も助成対象にはなりますが、重度障害のみとなります。老人医療費助成も65歳以上の重度者のみが対象となり、交野市では9割近くの人には助成から外れます。（来年4月実施ですが、縮減は3年間の経過措置あり）。

「府民の命よりカシノ万博優先」

府は、受益者の負担増を医療制度の再構築だとしています。多額の基金を残し、カシノ万博に費やすお金は3700億円もあります。

府は、府民の暮らし命を守る立場で税金の使い方を改めるべきであり、交野市においても、府に弱者切り捨ての撤回を求めるとともに、独自の温かい措置を講ずべきです。

子どもの貧困対策

「ひとり親家庭の自立促進」

婚姻歴ないひとり親家庭も新たに「寡婦控除」の対象に

子どもがいる貧困家庭の半分以上はひとり親家庭というのが実情です。親の就労形態はほとんどが非正規雇用であり、平均収入は年間約180万円と厳しい生活実態です。そのため、子どもの将来の選択を狭めることにも繋がっています。自治体では横浜市のように、家賃補助などの経済支援を行っているところもあります。現在、「交野市子ども貧困対策計画」の策定中でもあることから、ひとり親家庭への経済支援、生活支援、就労支援などを盛り込むことを求めました。

「婚姻歴がない家庭も」「みなし寡婦控除」が行われます

また、婚姻歴がないひとり親家庭に対して、「寡婦控除」が適用されることになり、保育料などが減免されることになりました。（来年4月実施）

※寡婦控除のみなし適用とは

未婚で20歳未満の子を養育するひとり親家庭を対象に、子育てや福祉などのサービスについて、税法上の「寡婦（夫）控除」が適用されるものとみなして、利用料の減額などを行う制度

1. 対象となる人

みなし適用の対象となる人は、現況日（所得を計算する対象となる年の12月31日）及び申請時点において、次の（1）～（2）を満たす人（父にあつては（3）も含む。）です。

- （1）婚姻歴がなく、生計を同じくする20歳未満の子がいる人。
- （2）（1）の子は、所得金額等38万円以下で、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない人。
- （3）父の場合は、合計所得金額が500万円以下の人。

交野市立幼稚園民営化基本方針(案)

パブリックコメントにたくさんの意見が寄せられました！

交野市史上最高の
360件もの意見が！！

市内3園ある公立幼稚園のうち1園を民営化する方針(案)の意見募集に交野市史上最高の意見が寄せられました。
(募集期間9月1日から10月1日)

「民営化反対」が95%の意見に対し、市は修正せず

民営化の方針に賛成の意見も寄せられましたが、多くは「民営化すること自体に反対」「市の説明は全く納得がいかない、このまま民営化しないほしい」など、95%以上が疑問や不安、反対という意見でした。市は「パブリックコメントの結果によって、基本方針(案)における基本的な取組は修正するに至りませんでした」と、10月12日の子ども子育て会議で報告しました。

市民の声に耳を傾けず、民営化ありきで計画を進めようとしています。こうした市の態度に、多くの保護者や市民が憤りを感じています。市は市民の声を切り捨てるのではなく、真摯に受け止めるべきです。